



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1240 2020年11月16日

ARIBの動き

第278回業務委員会を開催

第278回業務委員会を開催しました。

- 1 日時：2020年11月11日（水）15時30分から16時30分まで
- 2 場所：当会第2、3会議室(Web会議併用)
- 3 議題：
 - (1) 令和3年度税制改正要望書の提出について
 - (2) ITU-R WP 5D第36回会合の概要
 - (3) CEATEC2020 ONLINEでの「5GスペシャルデーII」開催概要報告
 - (4) CEATEC2020 ONLINEでのARIBの出展報告
 - (5) ワイヤレス利用分野における国際標準化動向の調査者及び会合招致団体の追加募集について
 - (6) 全国景観会議からの要望書について
 - (7) 各社からのトピックス
 - (8) その他

第39回調査統計小委員会を開催

第39回調査統計小委員会を開催しました。

- 1 日時：2020年11月12日（木）16時00分から17時30分まで
- 2 場所：Web会議
- 3 議題
 - (1) 電波産業年鑑2020の発行について
 - (2) その他

今週のARIB内会合（11月16日～11月20日）

- 11月16日（月） 放送国際標準化WG, SWG *Web会議
11月17日（火） スタジオ設備開発部会 スタジオ音声作業班 *Web会議

今週の国際会合（11月16日～11月20日）

11月17日（火）～11月19日（木） ITU-R WP5D 第36bis 回会合 *Web会議

総務省からのお知らせ

**「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改定案及び
「電気通信事業法施行規則第22条の2の9第2号及び第3号の規定に
基づき告示する件（平成28年総務省告示第153号）」の改正案
についての意見募集**

【令和2年11月10日発表】

総務省では、「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」の改定案及び「電気通信事業法施行規則第22条の2の9第2号及び第3号の規定に基づき告示する件（平成28年総務省告示第153号）」の改正案について、令和2年11月11日（水）から同年12月16日（水）までの間、意見を募集しています。

[概要]

令和2年10月27日（火）に公表された「電気通信市場検証会議 競争ルールの検証に関するWG」の報告書「競争ルールの検証に関する報告書2020」を踏まえ、「携帯電話・PHSの番号ポータビリティの実施に関するガイドライン」（令和元年5月最終改正）についてMNP（携帯電話の番号ポータビリティ）の利用環境改善に係る改正等が予定されています。本件について、その改正の内容に応じて「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」（令和2年3月最終改定）を改定し、「電気通信事業法施行規則第22条の2の9第2号及び第3号の規定に基づき告示する件（平成28年総務省告示第153号）」の一部の改正を行うものです。

本ガイドラインの運用及び本告示の施行は、令和3年4月1日から行うことを予定しています。

詳細については [【令和2年11月10日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp